

(写)

参考資料

## 諮詢書

28才推調第1070号

東京都スポーツ振興審議会

東京都スポーツ振興審議会に関する条例(昭和37年東京都条例第61号)  
第2条の規定に基づき、下記のとおり諮詢する。

平成28年12月26日

東京都知事 小池 百合子

記

### 1 謝意

新たな東京都スポーツ推進計画に関する調査審議等について

### 2 謝意理由及び謝意内容

スポーツは、個人の健康増進のみならず、地域振興や大きな経済効果、異なる価値観を越えたつながりをもたらすなど、多くの効用を持っている。

スポーツを取り巻く状況は、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会の開催決定後、様々な取組が進む中で、障害者スポーツをはじめスポーツ全般に対する都民の関心が高まる等、大きく変化している。この機を的確に捉え、スポーツの持つ力により人と都市を活性化させることが重要であり、その方針となる新たな計画を策定することが必要である。

若者もシニアも、障害のある方もない方も、都民の誰もがスポーツに親しみ、いきいきと生活する。そして、そこから生まれる一人ひとりの活力が、東京をもっと輝かせる。こうしたスポーツ都市東京の実現に向けて調査審議いただき、局を横断した全庁的な取組を明らかにする、障害者スポーツを含めた新たな東京都スポーツ推進計画案について、ご意見を賜りたい。